

平成31年3月1日

被保険者各位

テルモ健康保険組合
理事長 竹田敬治
(公印省略)

公 告

平成31年度 保険料率

平成31年2月19日執行されたテルモ健康保険組合組合会におきまして、次の通り平成31年度保険料率が決定いたしましたので、これを公告します。

【健康保険料率】 90 / 1000 (変更なし)

(内訳) ・一般保険料率 88.70 / 1000

(内訳) ・基本保険料率 55.656 / 1000

・特定保険料率 33.044 / 1000 ※

※ 高齢者医療制度創設に伴い支援金として賦課

・調整保険料率 1.30 / 1000

【介護保険料率】 13.6 / 1000 (変更なし)

平成31年3月分保険料(4月納入分)より上記の通り変更。

なお、負担割合は現行通り事業所、被保険者折半とする。

以 上

テルモ健康保険組合【2019年度(平成31年度)保険料率】

<変更前>

	健康保険料率				介護保険料率	合計
	一般保険料率		調整保険料率	小計		
	基本保険料率	特定保険料率				
事業主	27.828 / 1000	16.52 / 1000	0.65 / 1000	45 / 1000	6.8 / 1000	51.8 / 1000
被保険者	27.828 / 1000	16.52 / 1000	0.65 / 1000	45 / 1000	6.8 / 1000	51.8 / 1000
計	55.66 / 1000	33.04 / 1000	1.30 / 1000	90 / 1000	13.6 / 1000	103.6 / 1000

↓↓↓

↓↓↓

↓↓↓

<変更後> 2019年(平成31年)3月度保険料率(4月度給与徴収分)より変更

	健康保険料率				介護保険料率 (変更なし)	合計 (変更なし)
	一般保険料率(変更あり)		調整保険料率 (変更あり)	小計 (変更なし)		
	基本保険料率	特定保険料率				
事業主	27.828 / 1000	16.52 / 1000	0.65 / 1000	45 / 1000	6.8 / 1000	51.8 / 1000
被保険者	27.828 / 1000	16.52 / 1000	0.65 / 1000	45 / 1000	6.8 / 1000	51.8 / 1000
計	55.66 / 1000	33.04 / 1000	1.30 / 1000	90 / 1000	13.6 / 1000	103.6 / 1000